

令和4年度自転車等駐車対策事業の実施状況

1 自転車等駐車場の整備状況

(1) 市街地中心部の自転車等駐車場整備状況

民間による公的自転車等駐車場整備(位置図は次頁参照)

施設名	事業主体	供用開始	面積(m ²)	収容能力	備考
1 常磐町商店街	常磐町商店街振興組合	H11.12.1	95.6	68	更地
2 田町商店街	田町商店街振興組合	H15.11.1	30.8	30	空店舗
3 兵庫町商店街第2	兵庫町商店街振興組合	H20.6.1	65.5	50	空店舗
4 ライオン通り商店街	ライオン通り商店街振興組合	H20.6.1	94.1	66	更地
5 南新町商店街	南新町商店街振興組合	H21.5.1	79.7	39	空店舗
6 ライオン通り商店街第2	ライオン通り商店街振興組合	H22.8.1	29.8	30	更地
7 兵庫町商店街第3	兵庫町商店街振興組合	H24.12.1	80.7	50	更地
計			476.2	333	

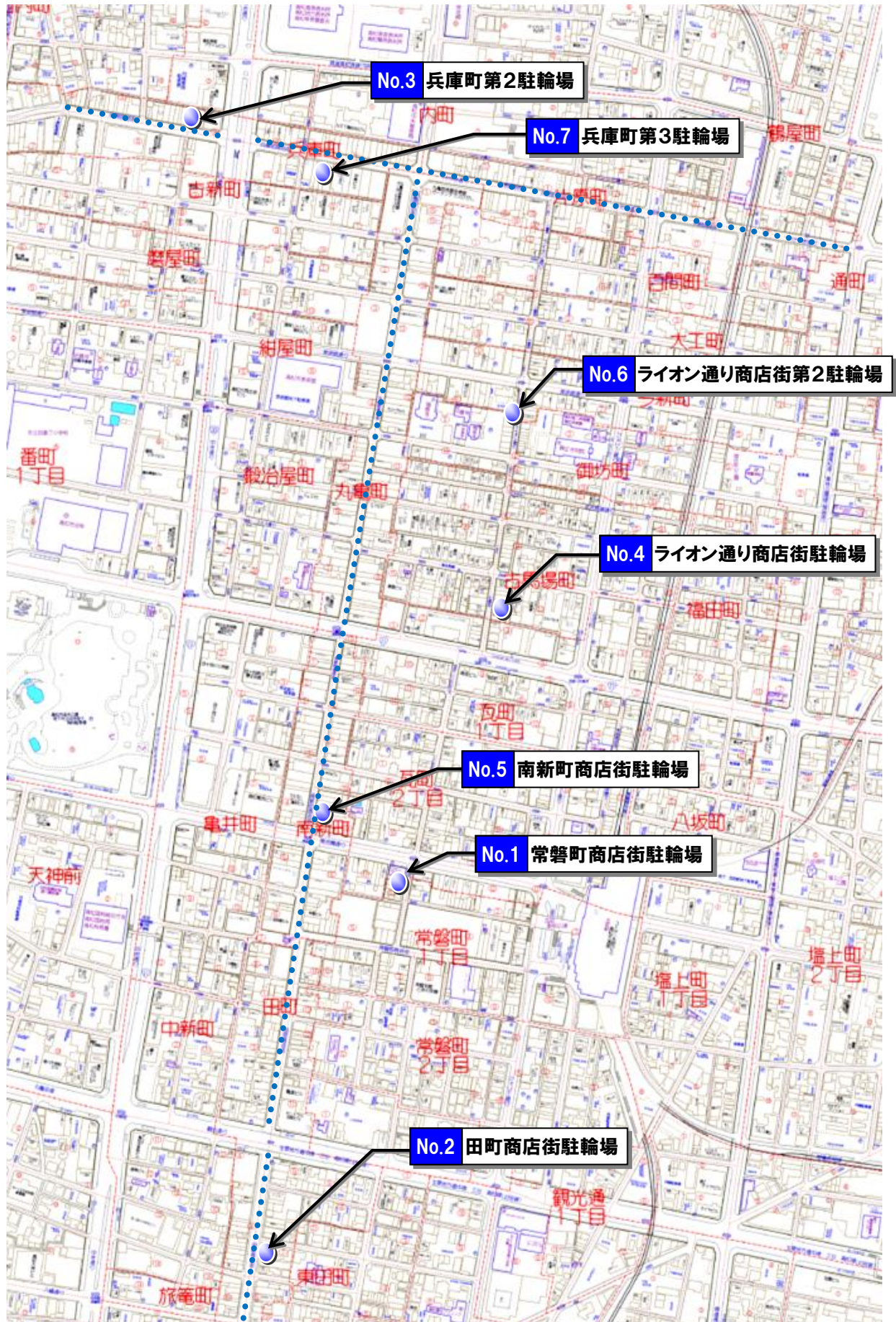
補助金交付事業:「高松市自転車等駐車場施設整備等事業補助金交付要綱」

- ・民間事業者が実施する公共的自転車等駐車場の整備・管理運営事業に資金面で支援するもの
- ・平成22年度の事業仕分を受け、23年度から補助率85%以内→67%に引き下げ運用
- ・令和4年度も新規整備はなく、管理運営事業の補助を継続実施

市営自転車駐車場整備(鉄道駅周辺を除く)

施設名	事業主体	供用開始	面積(m ²)	収容能力	備考
1 田町自転車等駐車場	高松市	H12.3.1	65.0	55	
2 南部駐車場内自転車駐車場	高松市	H24.7.11	87.5	70	

- ・2については旧レンタサイクルポートを自転車駐車場として整備



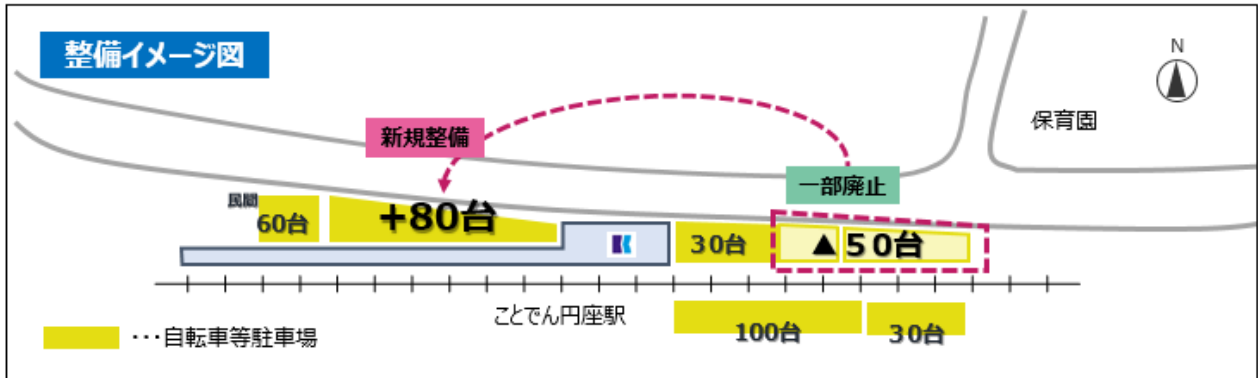
(2) 鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備状況(民営・民間含む)

ことでん長尾線の一部を除き、基本的に自転車等駐車場容量に不足はないが、駅周辺の人口増加や歩行者の安全性の確保が必要な駅は「自転車等駐車場の整備」により駐車場の増量を進め、駐輪マナー向上が必要な駅には「環境整備」により施設環境の改善を図り、整理整頓を促すこととしている。

鉄道駅の自転車等駐車場の整備を行うことは、そのエリアの治安にも大幅に関係してくる為、軽視することのできない問題である。

最寄駅名		収容能力	R3		計画後増減		現在		特筆すべき事項	整備の必要性 ※有の場合は整備台数
			駐車需要台数	不足台数 b-a	計画後整備台数	計画後廃止台数	収容能力	不足台数 c+d-e		
			a	b	c	d	e	h		
JR予讃線	鬼無	300	167							
JR高徳線	昭和町	140	75						・施設内環境改善により整理整頓を促し、駐輪マナー向上が必要	環境整備
	木太町	180	129							
	屋島	360	274						・施設内環境改善により整理整頓を促し、駐輪マナー向上が必要	環境整備
	古高松南	70	59							
	八栗口	110	38						・施設内環境改善により整理整頓を促し、駐輪マナー向上が必要	環境整備
ことでん琴平線	片原町	216	117							
	三条	390	188							
	太田	555	407							
	仏生山	697	552							
	空港通り	250	150						・施設内環境改善により整理整頓を促し、駐輪マナー向上が必要	環境整備
	円座	270	202		80	50	300		・鉄道駅周辺人口増加 ・利用者、歩行者の安全性向上が必要	自転車等 駐車場整備
	岡本	155	99							
ことでん志度線	沖松島	70	37							
	潟元	270	139						・施設内環境改善により整理整頓を促し、駐輪マナー向上が必要	環境整備
ことでん長尾線	花園	100	90						・鉄道駅周辺人口増加 ・利用者、歩行者の安全性向上が必要	自転車等 駐車場整備
	林道	240	217						・施設内環境改善により整理整頓を促し、駐輪マナー向上が必要	環境整備
	木太東口	90	109	19					・鉄道駅周辺人口増加 ・利用者、歩行者の安全性向上が必要	自転車等 駐車場整備
	水田	200	164						・鉄道駅周辺人口増加 ・利用者、歩行者の安全性向上が必要	自転車等 駐車場整備

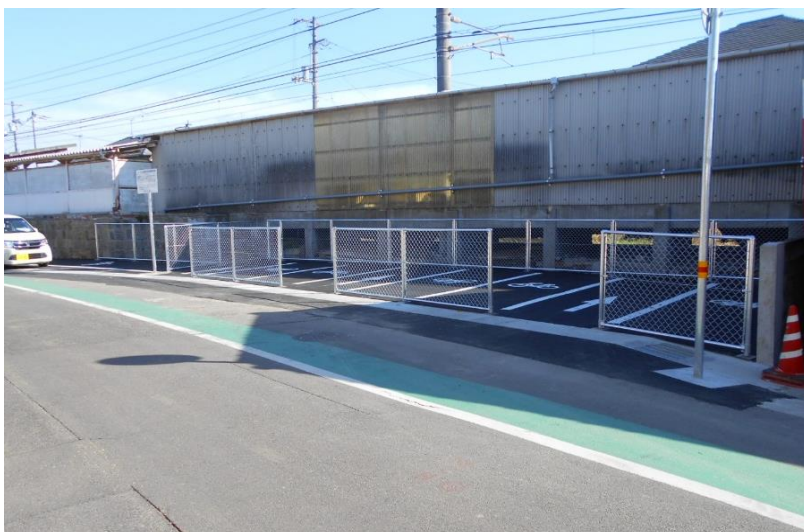
名 称	円座駅前西自転車駐車場
供 用 開 始	令和5年3月整備
収 容 台 数	300台
事 業 主 体	高松市



整備前（一部廃止部分）



整備後



新規整備した自転車等駐車場



既存箇所には線引き等を実施

(3) バス停周辺の自転車駐車場整備状況

ア 趣 旨

超高齢社会や環境問題などに対応するため、平成22年11月に策定した高松市総合都市交通計画では、公共交通を基軸とした過度に自動車に依存しない交通体系を構築することを目指しており、自転車と路線バスの乗継利便性を向上させるため、25年4月に、路線バス事業者が行うバス停付近への駐輪場(サイクル&バスライド駐輪場)整備を支援する制度を創設した。

ことでんバス株式会社が、この制度を活用し、25年度から29年度にかけて、整備を行い、現在11箇所のサイクル&バスライドが供用している。

イ サイクル&バスライド駐輪場(高松市補助金を活用し、ことでんバスが設置)

(ア) 令和4年度整備状況

バス利用者の駐輪状況を踏まえ、今後の整備方針を検討していたが、整備には至らなかった。

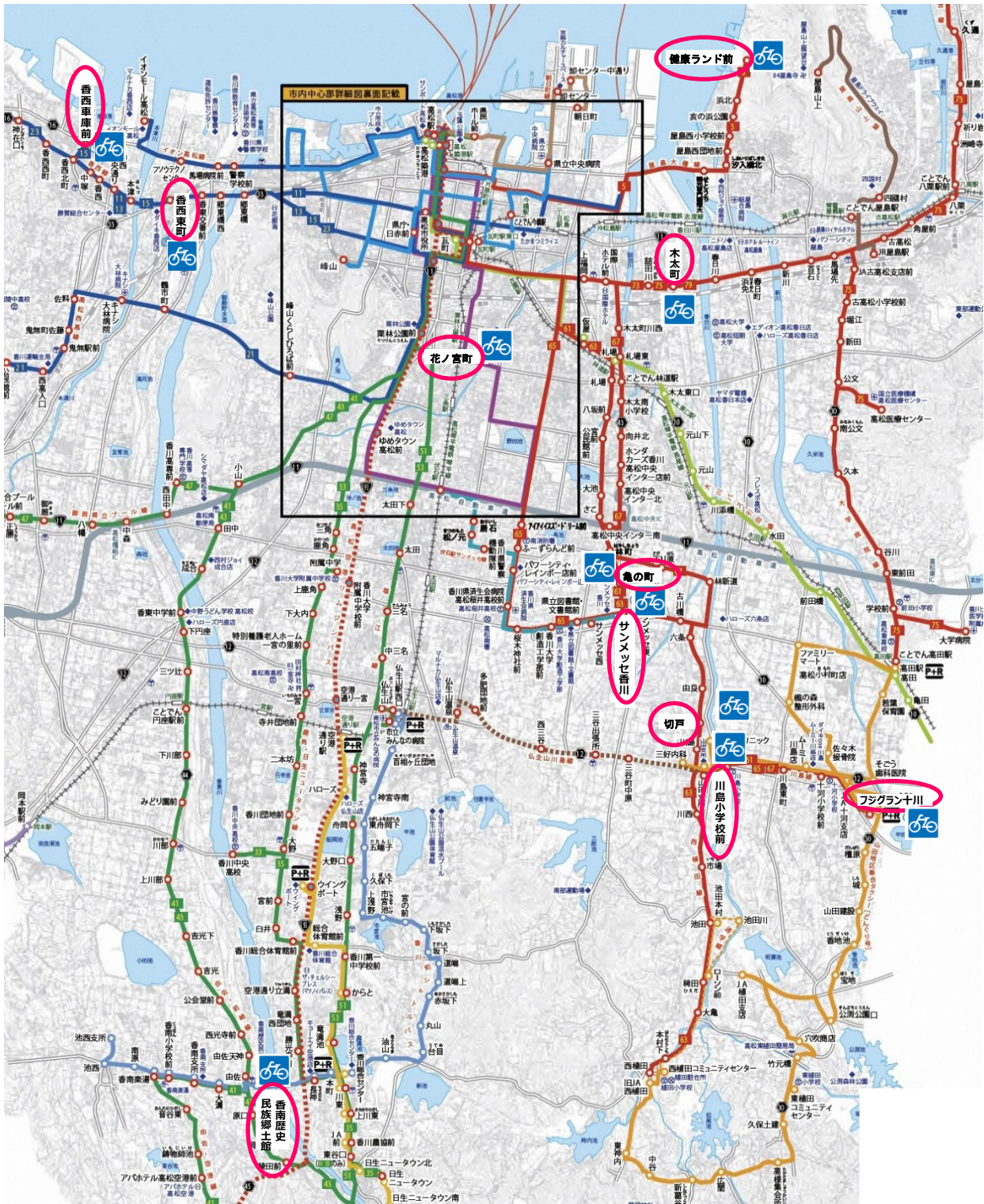
(イ) 過去整備済み(11箇所 119台)(位置図は次頁参照)

整備年度	バス停名	所在地	収容台数	供用開始年月
平成25年度	サンメッセ香川	林町	20台	H25.6
平成25年度	きれと切戸	川島本町	8台	H25.6
平成25年度	フジグラン十川	十川東町	9台	H25.6
平成26年度	木太町	木太町	14台	H26.11
平成26年度	香西東町	香西東町	15台	H26.10
平成27年度	亀の町	林町	12台	H27.8
平成27年度	香西車庫前	香西本町	15台	H27.8
平成27年度	川島小学校前	川島東町	11台	H27.8
平成28年度	花ノ宮町	花ノ宮町	4台	H28.12
平成28年度	香南歴史民俗郷土館	香南町由佐	4台	H28.12
平成29年度	健康ランド前	屋島西町	7台	H30.3

(ウ) サイクル&バスライド駐輪場の今後の整備予定

各バス停における駐輪状況を踏まえ、整備可能な箇所の選定を行ったうえで整備を進めてきたが、当初の計画通りの整備に至らず、現在、新規整備箇所の目途は立っていないが、公共交通空白地の解消、バスサービスの向上等が図られ、バス利用者の増加による持続可能なバスサービスの提供に繋がるため、サイクル&バスライドの拡大を図ることは重要と考えている。

サイクルアンドバスライド整備状況（位置図）



(4) 附置義務自転車等駐車場整備状況

令和5年3月31日現在

単位	(件数)						(台数)	
	用途	百貨店 マーケット 飲食店 小売店舗 観覧場 劇場 映画館 演芸場 集会場 病院 診療所 各種学校	銀行その他 の金融機関 博物館 美術館 図書館 ボーリング場 スケート場 水泳場 スポーツの 練習場 体育館	事務所	共同住宅 長屋	計	附置義務	設置 (予定含む)
年度								
2~23	3	92	14			109	10,871	11,496
24		2			4	6	498	612
25		3	1		4	8	408	508
26		1			6	7	345	525
27		3	1	1	3	8	281	426
28		2	0	1	7	10	1,287	1,517
29	1	4	2	0	3	10	461	487
30		4		1	13	18	688	844
R元		3		1	7	11	512	556
R2	1	2			11	14	928	1,293
R3	2	3			9	14	1,375	1,500
R4	1	2		2	6	11	688	982
計	8	121	18	6	73	226	18,342	20,746

(参考) 1 根拠：「高松市自転車等の適正な利用に関する条例」及び「同条例施行規則」

2 概要：商業地域及び近隣商業地域に大量の駐輪需要を発生させる施設を新築・増築する際、必要な駐輪場を整備する。

3 手順：事前協議 → 届出 → 審査・回答 → 整備・報告 → 確認検査

※平成24年3月条例改正（平成24年7月1日施行）

○改正のポイント：対象となる建物の用途に、事務所、共同住宅及び長屋を追加した。

2 放置自転車等の警告・移送・保管・返還・再利用・処分等の事業概要

(1) 高松市関係

ア ボランティア整理員等による整理活動（高松市自転車整理ボランティア会設置要綱）

高松市では、駐輪場や放置自転車が多い地域において、自転車の整理等を行う自転車整理ボランティアを募集し、各地域で活動している。

また、各地区の交通安全母の会が、鉄道駅に設置している駐輪場の清掃及び自転車の整理整頓作業を行っている。

イ 警告・移送について（高松市自転車等の適正な利用に関する条例、規則）

(ア) 禁止区域（警告後1時間以上の放置で移送の対象）

サンポート高松・JR高松駅周辺・中央通り・美術館通り・琴電瓦町駅周辺・
琴電栗林公園駅周辺・JR端岡駅周辺・JR栗林駅周辺・琴電片原町駅周辺・国道11号

○禁止区域に関する主な経過

- H15. 8 高松駅で早朝の撤去活動を開始
- H15. 10 瓦町駅周辺で、早朝の撤去活動を開始
- H16. 11 琴電栗林公園駅周辺を禁止区域に指定
- H18. 7 JR端岡駅周辺を禁止区域に指定
- H19. 7 JR栗林駅周辺を禁止区域に指定
- H22. 9 琴電片原町駅周辺を禁止区域に指定
- H24. 4 国道11号（中央通り～フェリー通り）を禁止区域に指定
4月～6月 禁止区域の指定・撤去活動について周知啓発
放置自転車等撤去作業開始（H24. 7施行）
- H28. 4 撤去作業の時間帯を見直し、放置車両の多い時間帯の撤去作業を実施
- H29. 3 JR端岡駅周辺で禁止区域の一部拡大
- H29. 6 琴電瓦町駅周辺で禁止区域の一部廃止
- H31. 4 警告後、移送・保管することができる相当な時間を見直し、
「2時間以上」から「1時間以上」に規則の一部改正
- R元. 7 琴電片原町駅周辺・国道11号・JR端岡駅周辺での警告回数縮小

(イ) 整理区域（警告後2日以上での放置で移送の対象）

○整理区域に関する主な経過（整理区域は全て禁止区域に移行）

- H19. 6 JR栗林駅周辺の整理区域を廃止し、禁止区域に移行
- H22. 9 琴電片原町駅周辺の整理区域を廃止し、禁止区域に移行

(ウ) 駐輪場内：公共的駐輪場

警告後7日以上での放置で移送の対象

1月1回作業を実施

(エ) その他区域：(ア)～(ウ)以外の高松市が管理する道路・公園等

警告後7日以上での放置で移送の対象

パトロール及び住民等からの通報により対応

ウ 保管・返還（高松市自転車等の適正な利用に関する条例、規則）

保管は、錦町保管所（大的場こ線橋下）で行っている。（移送告示から60日間）

毎週火曜から土曜（祝・年末年始除く）の午前10時30分から午後7時まで返還業務を実施
返還時には、住所氏名を確認し移送保管料（自転車1,500円、バイク2,500円）を徴収

H16.4 返還時間を「午後4時30分まで」から「午後5時30分まで」に延長した。

H28.4 市民のニーズにより、下記のとおり返還日時を変更した。

返還日：「月曜日から金曜日」から「火曜日から土曜日」

返還時間：「午前9時から午後5時30分まで」から「午前10時30分から午後7時まで」

エ 再利用

(ア) レンタサイクル自転車：高松市が行うレンタサイクル事業に利用

(イ) リサイクル自転車：公用自転車として利用・観光協会などへ貸与

(ウ) 一般販売：契約団体（高松市自転車リサイクル推進協会）を通じ一般販売

オ 処分

返還できなかった車両のうち、自転車として再利用が困難なものについては、再利用車用に部品取りを行い、残りは鉄資源として活用している。

放置自転車年度別一覧

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
警	告	47,238	35,385	32,513	34,098	35,265
撤	去	4,936	4,401	3,081	2,720	2,595
返	還	2,679	2,339	1,478	1,301	1,239
返	還 率	54.3%	53.1%	48.0%	47.8%	47.7%
再 利 用	レンタサイクル	120	80	80	73	50
	リサイクル	10	6	10	20	30
	一般販売	130	144	68	65	71
	その他（震災支援）	0	0	0	0	0
処	分	2,030	1,866	1,647	1,614	1,459

(2) その他関係機関における取組

ア 国土交通省

国道11号、30号、32号（禁止区域を除く）において、放置自転車への警告、撤去を実施
警告書貼付台数 18台 撤去台数 5台

イ 香川県（高松土木）

パトロールにより県道における放置自転車を発見した場合は、随時警告を実施
警告貼付台数 42台 撤去台数 27台

ウ JR四国

高松市内の各駅で、巡回時に貼り紙での啓発や自転車の整理等を実施

エ ことடன்

瓦町駅及び花園駅の放置自転車の撤去（計112台）を実施

3 令和4年度における啓発活動 一覧

番号	事業内容	事業主体等
1	放置自転車の禁止区域において委託事業者が警告・撤去の作業中、車両に取り付けているスピーカーから放置自転車の防止について放送・啓発している。	高松市
2	広報たかまつ及び高松市ホームページ等において放置自転車対策に関する事項を掲載し啓発している。	高松市
3	高松市が行う交通安全教室において放置自転車の防止に関する教育を実施。（国の自転車等に関する方針を踏まえた自転車利用に関する教本を配布）	高松市
4	放置自転車の禁止区域に標識・路面表示を設置し、放置自転車の禁止を呼びかけている。	高松市
5	市内の公共的駐輪場内の利用者に対して、整理整頓、自転車利用のマナーアップを促すため、お知らせ文の取付を行い、啓発している。	高松市
6	高松中央商店街クリーン作戦を年間4回（6/9、10/13、12/9、2/3）実施し、放置自転車の防止を呼びかけるとともに、撤去作業を行った。	高松市（消防含む） 警察 商店街振興組合
7	違法駐車防止キャンペーンを年2回（12/13、3/9）実施する中で、放置自転車の防止についても呼びかけた。	高松市駐車対策協議会
8	イベント（春の交通安全運動出発式・交通安全フェア2022）を開催し、市民に放置自転車の防止について呼びかけた。	高松市交通安全都市推進協議会 香川県交通安全県民会議
9	交通教室や防犯教室において盗難被害防止に向け、防犯登録の促進及び鍵掛けの励行等の指導、啓発を行った。	高松北警察署

4 レンタサイクルについて

(1) 新システムの導入

高松市では、近距離移動の利便性向上と放置自転車対策として、平成13年からレンタサイクル事業に取り組んでいる。令和4年4月から、時代のニーズに即した利用環境の改善や事業収支の健全化を図る新たなシステムでの運用を開始した。

新たな取組の概要

- ・レンタサイクルをハローサイクリング（全国展開している民間システム）のアプリを採用し、利用情報・利用データを可視化することで、利用者の利便性向上を図る。
- ・ハローサイクリングのアプリにより、キャッシュレス決済が可能となり、シームレスな利用及び運営側の経費削減を図る。
- ・本システムを他の交通モードと連携させることで、他の交通モードとのシームレスな乗り換えによるMaaS^{*}の構築を目指す。

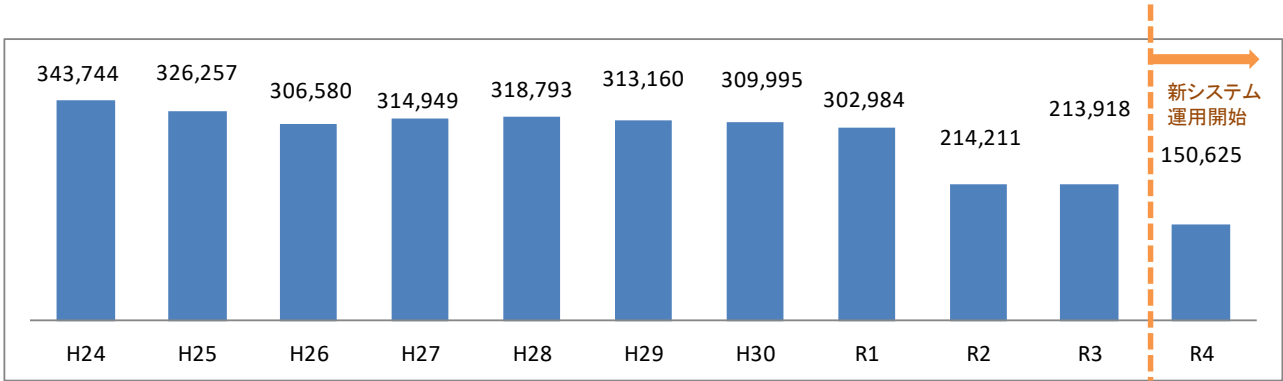
※MaaS：Mobility as a serviceの略で「ICT（情報通信技術）を活用して公共交通などの移動をシームレスにつなぐ」という概念

旧システム		新システム（HELLO CYCLING）	
①登録	利用申込書 ●書面による申込		スマートフォン登録 ●モバイル申請※アプリ又はWEBサイトで登録 ●1IDで全国利用可能 ●多言語対応（英語・中国語）
②利用	利用書+IruCa ●紙カード、紙カード又はIruCa登録	置き換え	アプリケーション ●アプリケーション上で予約から決済までが可能 HELLO CARD ●専用カードを使用する予約なしにレンタルが可能 ●定期券、1日券等 自由に設定することができます ICカード ●お手持ちのIruCaやスイカなど全国の交通系ICカードを登録して決済と紐づけて鍵として使用することが可能 ●ICカードを登録すれば予約なしにレンタルが可能
③決済	現金+IruCa ●紙幣にて決済		キャッシュレス ●登録した決済方法にてモバイル決済 ●多種多様な決済方法から選択が可能
④管理	専用サーバ管理 ●専用ゲートを経由することで利用データを取得し専用サーバへ送信		クラウド管理 ●自転車1台毎をGPSにて管理 ●自転車の移動履歴から顧客情報までをリアルタイムで管理

新システムでの利用料金は、一時利用が6時間以内であれば100円であった料金制度を廃止し、24時間毎に一律200円に、また定期利用では「3か月料金」や「学生料金」を廃止し、1か月1,800円のみで統一した。（※スマートフォンを所有していない利用者向けに、JR高松駅前広場地下ポータに限り、当面の間、利用証による貸出を継続している。）

	一時利用	定期利用
貸出・返却可能ポート	7ポート（どこでも可能）	高松駅地下・瓦町地下・栗林公園駅（3ポート間のみ）
利用料金	200円（1回/24時間以内）	1,800円/月（自動更新）
登録・利用方法	登録/「HELLO CYCLING」アプリで会員登録 利用/「HELLO CYCLING」アプリで利用	専門ページで申し込みが必要
決済（支払）方法	キャリア決済・クレジットカード・PayPay など	クレジットカード

(2) レンタサイクルの利用状況



利用状況は、平成24年をピークに利用者数が減少傾向にあったが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでいる。

近年、ラストワンマイルの移動手段としてシェアサイクルの利用が全国的に急増していることから、本市でも自転車の所有からシェアでの利用を高めることで、過度な駐車需要をコントロールし、自転車駐車場の整備の適正化を図ることが重要と考える。

レンタサイクルポート

一時利用

- ① レンタサイクルに貼られているQRコードをアプリで読み取ります。
- ② 4桁数字がスマホに通知されるので、自転車に入力してください。
- ③ スマートロック(鍵)が開錠されます。
※ 定期利用の場合は、スマートロックではなく通常鍵を使い、ご自身で管理。

令和5年2月～STEP2

鍵式のスマートロックに切り替え！
より便利にお使いいただけるようになりました。

▼ 一時利用・定期利用

- ① JR 高松駅前広場地下ポート
- ② ことடன்瓦町駅地下ポート
- ③ ことடன்栗林公園駅前ポート

▼ 一時利用

- ④ 高松市役所ポート
- ⑤ JR 栗林駅ポート
- ⑥ ことடன்片原町駅前ポート
- ⑦ 丸亀町ポート